

# 組合ニュース

発行：2015年10月20日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail:oitauu@fat.coara.or.jp

## 全大教教研集会在 金沢大学で開催されました

9月11日から13日に、金沢大学において全大教第27回教研集会が開催されました。大分大学から4名参加し、2つの分科会でレポート報告を行いました。

<分科会報告>

### ◆A4 教職員の賃金・労働条件を守り向上させるたたかいと団体交渉の進め方

A4分科会では、「教職員の賃金・労働条件を守り向上するたたかいと団体交渉の進め方」をテーマに、全国の国立大学法人・高専機構の他に私大教連の委員長も参加して行われました。各単組からそれぞれの団体交渉の進め方、賃金・年俸制への取り組みや法人の賃借対照表について発表が行われ、活発な意見交換が行われました。

賃金は昨年の人事院勧告の際に増額になったとは言え、実質平均2%の給与減額になっています。こういった勧告に基づいて、賃金の変更に関して団体交渉をもつ時期や各大学の代償措置について具体的な報告がありました。また、私たちは本年1月に「2015年度からの賃上げ等に関する要求書」を法人に提出し、定例的に人事課との話し合いを進めておりますが、これについては特徴的な取り組みとして紹介されました。

今後、このような取り組みに基づいて、給与・手当の増額や労働環境の改善が行われれば、本学の評価はさらに向上し、より魅力的な大学・職場として注目を集めることになるでしょう。

また、ある大学では部局長クラスも出席する「人事

諸問題を検討するワーキンググループ」が大学側からの提起で催されていて、組合から委員が出席している事例が紹介されました。このワーキンググループでは、常勤職員や非常勤職員の問題から年俸制、部局単位から大学全般に関わる人事諸問題の改善について広く議論が行われているとのことでした。人事はとかくブラックボックスの印象がありますが、組合がそういう場に参加し、組合員に情報を伝えるチャンネルそして職場の人事問題を提起する機能を果たしていることは、未来指向型の労使協働と言え、非常に興味深いと思われます。

### ◆A5 男女共同参画 ～ワーク・ライフ・バランスを実現するために～

男女共同参画の分科会では、まず2014年に全大教が実施したアンケート調査の結果についての報告がありました。その中で、国立大学全体の事務系職員に占める「専門員以上」の女性比率が、2014年に国立大学全体の平均が初めて10%を超えたとの報告がありました。しかし、職階の上位層における女性職員の比率は依然として低い状況であるとのことでした。また、女性教職員の積極的な登用制度について、他大学で実施されている女性限定公募や女性優先公募について様々な意見交換を行いました。



◆B1 組合の拡大と強化

～大きく、強く、楽しい組合をめざして～

B1分科会では、名古屋大学、東京大学と大分大学からそれぞれレポートの報告があり、その後レポート発表をもとに各大学の組織拡大の現状や問題点等について情報交換が行われました。名古屋大学からは、活動が休止していた青年部が2012年度から再始動しはじめたきっかけや、青年部の取組についての報告がありました。東京大学からは組合員拡大のための近年の取組についての報告が行われ、その中で特に印象に残ったのが、組合のOB・OGの組織化を進めているということでした。大分大学からは、執行部体制の工夫等について発表し、他大学の参加者からも大変関心をもっていただき、様々な質問がされました。組合員拡大は一朝一夕にはいきませんが、組合活動の上で非常に重要であることをあらためて実感させられました。

◆B8 非常勤職員

～どんな取り組みをしていますか？成功例はもちろん失敗例も含めて教えて下さい～

B8分科会では、「非常勤職員」をテーマに、各大学の取り組み状況とそれに対する意見交換が行われました。非常勤職員の雇用年限やクーリング期間は各大学・高専等で異なっているものの、雇用年限を5年間、クーリング期間を6ヶ月としている機関が多いことが報告されました。ある大学では、そのような雇用年限のために業務の引き継ぎが必要となり、次年度より契約予定の新規非常勤職員を前倒しで雇用するため、結果的に非効率になっている現状が報告されました。つまり、非常勤職員の業務経験を活用することは、大学にとって不利ではなく、業務の効率化に繋がります。また、特筆すべきは、非常勤職員の無期雇用転換を実

施・今後実施予定の大学もあることです。

私たちの組合では、今年の活動方針として「非常勤職員」の待遇改善を掲げていますが、他大学・高専の報告を聞いていると、雇用年限の撤廃もしくはクーリング期間の短縮は本学としても是非推進していただきたい事項です。本学が立地する大分県のクーリング期間が3ヶ月であることを鑑みれば、優秀な人材の確保と大学運営の安定化にクーリング期間の短縮は不可欠で、その実施は男女共同参画と地方創生を積極的に推進する大学としてよりいっそう認知されることに繋がると思います。

## 新執行部 学長へ挨拶

10月2日、本部棟応接室において組合執行部と学長との挨拶が行われました。今回の会談は、「学長が私たち労働者に会わないことが慣習化することは大学にとって有意義ではない」と呼びかけて開かれました。組合からは委員長、書記長、副委員長の3名が、法人側は学長と石川理事、西山理事が出席し、人事課の陪席がありました。学長からは、これまで様々な事情から挨拶ができなかったが、今回、再任するに当たり挨拶をすることにしました。大学を取り巻く環境は厳しいが、乗り切っていきたい旨の発言がありました。組合からは、今後はできるだけ未来志向で役割を果たしていきたいと述べました。

今回の会談はおおよそ10分間でしたが、象徴的な意味があります。今後も労使が容易に歩み寄れない事案が生ずる可能性はありますが、協調できる点をねばり強く模索し続けたいと思います。